
臨床社会学の方法

(36) 暴力の文化

—Micro Action for Violence-Free プロジェクト構想—

中村 正

1. 加害者対応の共通言語を求めて

この連載で主な話題にしている男性問題相談、加害者臨床、暴力臨床等だが、いずれもぴったりの言い方ではないと思悩むことが多い。DV防止、子ども虐待防止、ストーカー行為対応のための政策課題として焦点になっていることは加害男性向けプログラムを社会制度としていかに位置づけるかである。その段階まで私も所属する国の委員会で課題を詰めてきた。内閣府には加害者対応の試行的実施による調査研究事業を進める委員会がある。また、子ども虐待と交差するDVに対しても面前DVをはじめとして関心が増加し、虐待事案の多くを占めるにいたっていることもあり、厚生労働省には虐待する養育者・保護者対応についての調査研究を進める委員会がある。虐待でも親への脱暴力支援が喫緊の課題となっている。

しかし加害者対応を実施するとなると苦慮することが多い。そして何よりも脱暴力をすすめるための相談・臨床と制度・政策に関する共通言語はまだ成熟していない。

それでもDV防止法、児童虐待防止法、ストーカー行為規制法の20年程の経過のなかで徐々に加害者対応の最低限の合意を

広げてきた。その考え方の中心は、「被害者支援の一環としての加害者対応」である。被害者支援団体、国の政策・制度の担当者、男性問題相談者、自治体のジェンダー政策担当者、研究者の間ではこれがミニマムな「共通言語」だろう。

私はこのミニマムな合意を踏まえた上で、さらに男性と暴力の観点から理論、政策、臨床等、広げて問題を把握すべきだと考えている。男性同士の暴力も視野に入れる必要があること、暴力の文化や男性性ジェンダーとの関連で社会の意識改革もすべきだからである。

そうすると「被害者支援の一環としての加害者対応」という点を越え、広く存在している暴力と男性の問題へのアプローチとなる。暴力につながる男性性があり、その予防・防止あるいは家族以外の親密な関係における暴力や葛藤を対象にする必要があると考えるからである。

ここでは暴力の文化あるいは文化的暴力という考え方と加害者対応の関連について検討する。この論点は、ジェンダーに関する構造的暴力、ミソジニー（女性嫌悪と訳されることが多い）、セクシズム（性差別主義）を男性の日常生活からとらえ直すことを意味している。さらにインセル問題など

を視野にいれ男性を周縁化する社会的排除を正當に位置づけること、加害者への臨床として心理化し、通例のカウンセリングへと一般化されるべきではないことを強調したい。総体として、暴力を振るう男性ひとりひとりに出来ることを提案するマイクロアクション計画へとつながるアプローチにしたいと考えている。これを何と名付けるべきなのかの検討も含め、以下、暴力を振るう男性の脱暴力プロジェクト構想のいくつかについて紹介したい。

加害者臨床・男性問題相談には、こうしたマクロな動態と個々の暴力行為からの離脱を扱う脱暴力実践を共に視野に収めるフレームが必要となる。この枠組みの構築に関連するいくつかの議論を紹介しておきたい。いずれにしても男性と暴力というテーマは通奏低音のように響いている。

2. マイクロ・バイオレンス-関係性と相互作用に入り込む暴力

虐待した父親のための男親塾(2008年度から)や京都府の業務委託としてのDV加害男性相談(2020年度から)は、男性性ジェンダー論と家族システム論に基づいた支援である。グループワークと個別相談を組んでいる。男親塾は児童虐待防止法という親子再統合事業の一環であり、児童相談所のケースワークのなかに位置づけている。父親たちは親子分離という介入にもかかわらず再統合事業に参加するので、それは一つのストレングス(長所)でもある。参加命令制度がないにもかかわらず参加しているからである。さらに大学の研究プロジェクトによる外部からの取り組みなので、縦割りの行政とは異なり、児童福祉の枠内でDV

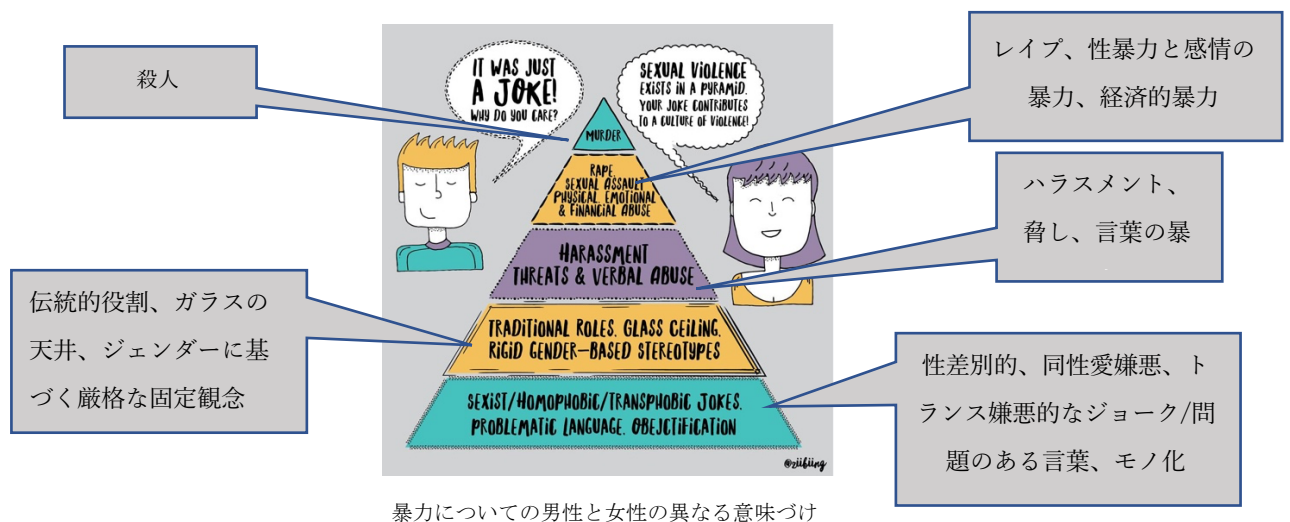
問題という夫婦間パートナーシップ課題を扱うこともできる。

男親塾とDV加害男性相談の取り組みは、暴力を対象にしているので「更生」的な面はある。任意参加なので自主的である。しかし否定的な事件を契機にしていることもありしぶしぶの参加である。だから動機づけ面接を重視しつつ、男性的思考や行動の仕方に合うような、問題解決型のアプローチをまずは重視している。なかでも男性性ジェンダー作用の結果としての「対人関係能力の相対的剥奪 deprivation」という面に着目している(別稿予定)。家父長制社会を支えるジェンダー秩序がつくり出した男性優位社会は、身体的な虐待・暴力という明白な社会病理ではなく、そこにいたるコミュニケーション・相互作用の営み方のなかに見えにくいパワーとコントロールを埋め込む。それは親密な関係における非対称性をもとにした作用であり、それ自体が直ちに暴力とはいえない「関係性の力動」をつくりだす。男性性と暴力の親和性である。家父長制のもと、ジェンダー秩序は集団としての男性を支配的な位置におく。もちろん男性集団内部での差異と格差も形成され、周縁化された位置にある男性、社会的に排除される男性もいる。しかし男性という属性だけで多数派となる。これが周縁化される男性には厳しく作用して挫折のように意識させる男性性の負荷となる。あるいは男性性が資源となり過剰に強調されることもある。特に、意識や態度の面での男性特権が男性性ジェンダーに付随して遍在している。それは、ジェンダー秩序をささえるミソジニー(女性嫌悪の意識と態度とされる)ことが多い。ケイト・マン/小川芳範訳『ひ

れふせ、女たち—ミソジニーの論理』慶應義塾大学出版会、2019年)として半ば無意識に、しかも女性にも共有されるかたちで存在している。ミソジニー的な態度と意識は男性のコミュニケーションや相互作用についてまわる。例として、「説教する男性」(マンスプレイングという造語がある。レベッカ・ソルニット/ハーン小路恭子訳『説教したがる男たち』左右社、2018年。『わたしたちが沈黙させられるいくつかの問』左右社2021年)、「主語がない(「わ

たしたち」という主語を使いたがる男性が多い)」「男性的なまなざし(女性を性化し、モノ化する)」「女性によるケアへの依存」、「嫌よ嫌よも好きのうち(レイプ神話 No means Yes)」等が例示できる。この次元へと焦点をあてることで男性特権の中心にあるものを対象化できる。身体的暴力となつて報道されるような虐待やDVではなく、多数派特権の特性は対人関係という相互作用やコミュニケーションの仕方、つまり日常生活のなかに埋め込まれている。

図1 ジェンダー非対称な暴力の認識



男性：「ただのジョークだよ！何をそんなに気にしているの？」

女性：「性暴力はピラミッドのように存在する。あなたのジョーク、暴力の文化に加担している。」

<https://knowyourmeme.com/photos/2253768-asian-fetish-yellow-fever> (2022年2月28日アクセス)

3. マイクロ・マチズモ (マチズモ)

ミソジニーは女性の側からみた表現なので、これを男性と日常生活における相互作用という観点から支配性を含んだものとして再構成したのがマイクロ・マチズモ(マチズモとも表記される)の考え方である。これは、ラテンアメリカの男性性ジェンダー研究において指摘されているマチズモ

(マチズモ、マッチョ)研究をもとにしている。男性優位社会の日常生活に埋め込まれた文化として存在している振る舞い、言葉使い、思考と意識や習慣的行動のことである。目に見える身体的暴力ではなく、見えない暴力ともいえる。以下の4点を特徴として指摘している論考がある。

第1は、利用主義・功利的な・実利的な意識と態度のことである(Utilitarian)。料

理、掃除、育児等、一般的に「女性的」とされる技能があると考えることを意味する特性だ。第 2 は隠れていることである (Hidden)。女性の欲望を見えなくする目的で、微妙に感情を操作する。例えば、女性が荷物を自分で持つと言っているのに、男性が女性に「重いものを持ってあげるよ」と言うのは、無意識のうちに女性の方が自分より身体的に弱いと思っているからである。この発言に悪意はない。第 3 は、危機に関連していることである (Crisis-related)。人間関係で口論になったとき等、困難なときに女性を非難し、すべての問題のスケープゴートにすること。これは、しばしばガスライティング (自分自身、自分の行動、状況の捉え方について常に自分に疑うように仕向けること) を伴う。第 4 は、高圧的・強制的・威圧的であること (Coercive)。男性の優位性を利用し、女性に対して権力を行使し、女性の意思決定を制限することである。例えば、男性が女性よりお金を持っていて、女性が自分の経済状態に関係なく自分の分を払いたいと思っても、自分が払うと言いつけるような場合がある。

<https://www.anewseducation.com/post/micro-machismos>

マイクロ・マチズモは、日常生活に埋め込まれた男性性ジェンダーにもとづく意識や態度・行動を明確にする視点である。ひとりひとりの男性の振る舞い方を対象にする。「接写した日常生活」とでもいえようか。身体的な暴力ではない。日常生活のなかのミソジニーやセクシズムといわれるものを、男性の日常生活に即して再構成したものだ。社会のなかに流通しているジェンダーの言

葉だと、男性が「自分ごと＝私ごと」にしにくい。より身近にするための言い方として男性の日常生活にも届くような言葉を使う必要がある。まずはたとえば図 1 の暴力のピラミッドを用いた男性への意識啓発だろう。男性的意識の非難をするにせよ、それを詳細にエピソードとして記述して内省を深めるタイプの男性経験の記述をしていきたい。

マクロの視界は俯瞰的だ。微視的で虫の目のような相互作用の次元から男性が生きる現実を眺めるための概念がマイクロ・マチズモである。マイクロの言葉を冠することで、対人関係の文化的様式の網の目を把握し、行動と意識の詳細にまで入り込む過程を把握する。人格形成にまで視野が広がるので、俯瞰的なマクロ視点よりも個人の意識や行動に内在して男性性の日常生活領域や対人的コミュニケーションの様相をとらえることができる。日常生活の成り立ちを劈開していくことになる。社会問題としての暴力とはいえない、善意や愛情と思われる行動に含まれるバイアスやマイクロアグレッションを照らし出す。

男親塾や暴力加害の男性問題相談では、加害者個人の責任ある選択ができなかったことに直面化するアプローチとしてマイクロマチズモから暴力のエピソードを語る。加害者臨床、男性問題相談、暴力臨床を開かれたものにし、個別のカウンセリングに閉じ込めない、つまり心理化しないためにこの脱暴力に向かう対話をマイクロアクションの始まりと位置づけている。マイクロな中に埋め込まれたマクロとして、個人と社会、社会的につくりだされる暴力が個人の行動へと転写され、現出する過程を描き

だし、暴力の責任を召喚するエピソード分析である。

4. 暴力の文化と加害者臨床・男性問題相談

先述したようにマチズモは、ラテンアメリカ社会の男性・男性性研究、家族研究で指摘されてきた。「マチズモとは己の名誉を守るために最善を尽くすことを意味する。メキシコではそれ以上に、裏切りの不安と苦痛に耐える能力に関係しているのだ。メキシコ人をかくもマチョたらしめている裏切りへの不安と脆い男らしさは、スペイン制服に由来すると論じるメキシコ人もいる。」(パトリック・オスター『メキシコ人』晶文社、1992年。林和宏「ゆらぐマチズモ—『転換期』メキシコにおける男性アイデンティティ」『ラテンアメリカ・カリブ研究』第11号：1-11頁、2004年等)。

ここではマチズモ研究に深入りするのではなく、それをマイクロ・マチズモと名付けて日常生活の相互作用とコミュニケーションの仕方として把握することの独自さを確認したい。日常化・習慣化された暴力の文化と親和性のある男性性の側面がみえてくる。マイクロ・マチズモという言葉により暴力の文化と男性・男性性のルーティン行動を重ねることができる。

そこで次に暴力の文化について検討しておきたい。これは平和学の泰斗、ノルウェーのヨハン・ガルトゥングが提唱した概念である。直接的暴力、構造的暴力に加え文化的暴力が提起され、図2にあるような暴力のトライアングルとして体系化された。

ガルトゥングは「平和=戦争のない状態」と捉える「消極的平和」を提起した。さらに続けて構造的暴力(structural violence)概

念を提起した。これは社会構造の中に組み込まれている不平等な力関係、経済的搾取、貧困、格差、政治的抑圧、差別、植民地主義等を意味する。構造的暴力のない状態を積極的平和と提起し、平和の理解を深めた。構造的暴力のない状態とは社会正義がある状態を意味する。積極的平和とは、経済的・政治的安定、基本的人権の尊重、公正な法の執行、政治的自由と政治プロセスへの参加、快適で安全な環境、社会的な調和と秩序、民主的な人間関係、福祉の充実、個人における幸福の存在等を意味すると定義している。

ガルトゥングの提起は、人が本来その潜在的能力を発揮できる状態以下であるような状況におかれているならば、その社会には(何らかの形で)暴力が存在すると考える潜在能力アプローチである。

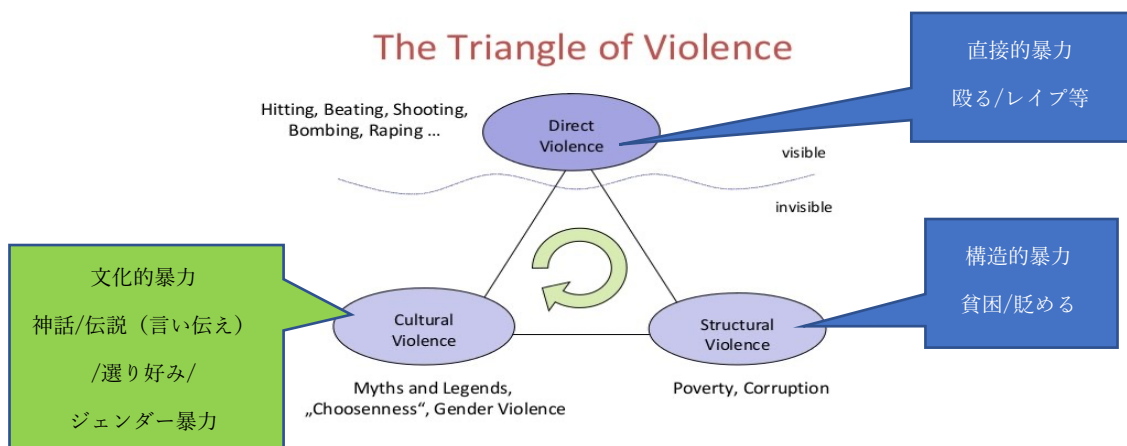
ついで、文化的暴力という概念を導入した。構造的暴力の概念のフォローアップとしての文化的暴力は、暴力の直接的または構造的形態を正当化するために利用される文化の諸側面として後に提唱された。「文化的暴力とは、直接的暴力または構造的暴力を正当化するために利用され得る、存在の象徴的ナラティブ領域である宗教とイデオロギー、言語と芸術、経験科学と形式科学(論理学・数学)等文化の諸側面を意味する。星・十字架・新月、国旗・国歌・軍隊行進、あらゆるところで見られる指導者の肖像、扇動的な演説やポスターと例示されている。文化は説教し、教え、論し、扇動し、われわれを鈍くし、搾取そして/または抑圧を正常かつ自然なものに見させるか、あるいはまたそれら(とりわけ搾取)を見させない作用を果たすと定義されている(ヨ

ハン・ガルトゥング著/藤田明史編訳『ガルトゥング平和学の基礎』法律文化社、2019年)。

文化は人を馴致していく。人は、言葉を用い、文化を形成しながら、自らの思想や行動の意味を確認して生きている。文化のなかには暴力を肯定し、称揚し、正当化するものがある。それを文化的暴力と称している。日本ではメディア作用が分かりやすいだろう。たとえばテレビ番組で歴史ドラマが制作されているが戦記物が多い。歴史は戦争という暴力によって動かされているこ

とを絶えず伝えている。歴史観に影響を与えかねない文化作用である。文化的暴力をとおして、たとえば、戦争を容認する意識が創られていく。その姿勢や意識が、直接的・構造的暴力を正当化・合法化する文化作用を果たすおそれがある。私はこれを暴力の文化と呼称したほうがよいと考える。そうすることで、暴力の文化への拮抗・対抗のために平和の文化の議論ができるからである。暴力の文化として以下、論じていくことにする。

図2 ガルトゥングの暴力の三角形



<https://www.slideshare.net/gracewithfire/love-and-peace-with-the-world> (2020年2月28日アクセス)

暴力の文化は社会の中に遍在している。事例はたくさんある。たとえば部活動での体罰がわかりやすいだろう。「部活・サークル活動に関する調査」(笹川スポーツ財団調査、2013年)を紹介しておこう。これは高校2年生から大学1年生までの本人による直接回答(指導者・保護者等による回答ではない)である。「運動部系」に限らず「文化部系」も含めた高校の部活動を対象にして、暴力行為の「目撃体験」についても調査している。「指導者」からの暴力行為(身体

的暴力および暴言)だけではなく、「先輩」からの暴力行為も調査している。「過去1年間に、部活動中に指導者および先輩から、以下の暴力行為を受けた経験、目撃した経験があるか」を尋ねた。例示している暴力は、「素手で殴られる/物(棒や竹刀、スリッパ、ペットボトル等)で殴られる/蹴られる/物を投げつけられる」である。

他方、部活動の満足度をみたところ、暴力行為を受けた経験のある者でも71.5%は「満足している」と回答した。暴力を受け

でも部活動に満足しているのだ。厳しい指導を受けて伸びるという意識がこの数字の背景にあるのだろう。スポーツという文化活動に内在して暴力の文化が懐胎している。平和の文化がスポーツをとおして花開くためにもスポーツを支える人々の意識も塗り替えられるべきだろう。

https://www.ssf.or.jp/thinktank/children-youth/2013_club.html

他にも、民法にある親の懲戒権、教師の懲戒権も同じように機能する。民法第820条(監護及び教育の権利義務)「親権を行う者は、子の利益のために子の監護及び教育をする権利を有し、義務を負う。」とし、さらに第822条(懲戒)「親権を行う者は、第820条の規定による監護及び教育に必要な範囲内でその子を懲戒することができる。」とされている。これがしつけと称した虐待を誘発するので規定を削除する議論が開始された。改正要綱案では、規定を削除し、親の行動について「子の人格を尊重するとともに、子の年齢および発達の程度に配慮しなければならない」との規定を設けるとなっている。その上で「体罰その他の心身に有害な影響を及ぼす言動」の禁止を明記するとされている。

また、学校教育法11条(児童、生徒等の懲戒)「校長及び教員は、教育上必要があると認めるときは、文部科学大臣の定めるところにより、児童、生徒及び学生に懲戒を加えることができる。ただし、体罰を加えることはできない。」とされている。これも同じく体罰の根拠にされてきた経過があり、修正が施されてきた。

さらに一般化すれば、スポーツと暴力、教育と体罰、しつけと子ども虐待、ジェン

ダー非対称性とコントロール、職場のパワーハラスメント、研究指導とアカデミックハラスメント等、暴力の文化が宿りやすい領域と関係性がある。これらはこの連載でも頻繁に紹介してきた「関係コントロール型暴力」と同じような特徴を有している。関係の非対称性のあるところにはこうした相互作用の力動がダブルスタンダードとして機能しやすい。暴力を被る方もそれを受容していく。暴力の文化は暴力そのものを認識させないという役割を果たすのだ。以前の連載で述べた認知的不正義と同じように作用する。文化という知的作用の力である。

5. Micro Action for Violence-Free プロジェクトの構想

1) 暴力の文化のなかで

暴力の文化、しかもマイクロ・マチズモやマイクロアグレッションが社会に存在するなかで、男親塾、DV加害者男性相談、脱暴力グループワークによる加害者臨床を行うことはジレンマがある。

私は、虐待やDVを振るう加害男性との対話をもとにして「暴力神話」(図3)として体系化してきた(中村正「男たちの『暴力神話』と脱暴力臨床論—家庭内暴力の加害者心理の理解をもとにして—」、『子ども虐待とネグレクト』第22巻第1号、子ども虐待防止学会、2020年)。さらに筆者らが訳出した研究書の主要概念である「日常生活に埋め込まれたマイクロアグレッション」を参考にしている(ドラルド・ウィン・スー/マイクロアグレッション研究会訳『日常生活に埋め込まれたマイクロアグレッション——人種、ジェンダー、性的指向:マイノリティに向けられる無意識の差別』明石書店、

2020年)。

図3 暴力神話

暴力は愛のむちである。	暴力は相手が引きおこさせる。
暴力は問題解決になる。	暴力に絶えてこそ人は強くなる。
暴力は正しい。	暴力を振るわれるには理由がある。
暴力をとおして痛みがわかる。	暴力は人を鍛える。
暴力を振るうほどに関係が密である。	暴力は絆を強くする。

すべての加害者はこの暴力神話のなかを
生きている。DVや虐待に関する対話ではこ
れと格闘する。男性性ジェンダーと暴力が
正当化されてつながる回路をつくり、両者
を媒介する触媒のように、空気のように、
暴力神話が内面化されているし、日常生活
の指針となっている。この暴力神話は、修
正や再構成が可能なものとして数回の面談
やグループワークで対象化できるような代
物ではない。社会的に共有している暴力の
文化に由来するからである。暴力加害者は
ここから養分を吸い取り、暴力を肯定する
物語をつくる。男性性ジェンダーがこの過
程に作用する。主流となっている男性性の
ナラティブの内容はこの既製品のナラティ
ブでしかない。

ここで対話のプロは隘路をなんとか拓く
努力をする。暴力を行動化しているのでそ
の点に即して暴力の文化からの影響を指摘
する。暴力を振るった加害者個人の責任の
召喚と内省を深める対話の契機は、加害男
性の暴力の行動化とその結果に直面化する
ことにある。それを手がかりにして加害者
との対話と相談が始まる。彼のための脱暴
力のためのマイクロアクションのプロジェクト
が組成される。脱暴力に向かう個人のため
のプロジェクトを男性問題相談は用意

する。諸外国では、DVや虐待、性犯罪、男
性性ジェンダーに関する膨大な研究がある。
脱暴力をめざすワークブックも出版されて
いる。脱暴力プログラムへの受講参加命令
制度もハームリダクション政策として裁判
所命令で構築されている。これに学んでい
る。

暴力の行動化を契機にしてそれぞれの法
律にもとづく介入がすすみ、被害者支援が
動き出す。すると彼は加害者として表面化
する。周囲からの反応を受け、親密な関係
における暴力の行動化に特有の心理的負荷
がかかる。男性性のジレンマが深刻になる。
身体的に力の弱い者に振るう暴力であるこ
とに根ざす深い悔恨の情である。この加害
の悩みは深い。そこにここで提案している
「Micro Action for Violence-Free プロジェ
クト」が添え木の役割を發揮する。以下、い
くつかのポイントを整理しておく。

2) 暴力を扱う男性問題相談の基本的枠組み
遍在している暴力の文化のなかにあっても
暴力を行動化せずにいる男性は多い。そ
うした男性には規範や倫理に裏打ちされた
人権意識が内面化されているし、何らかの
対人的な葛藤を含んだ問題に直面しても非
暴力的な解決のための選択肢を有してい
るからだ。平和の文化を保持しているともい

える。しかしそうでない男性は、それを内面化してこなかった環境にいた。さらに問題解決のための非暴力的な選択肢が欠落していた。また、特定の親密な関係においてだけで暴力を振るうということは加害者が相手を選択していることに他ならず、意識的な暴力だといえる。つまり故意である。

暴力は容易く他者をコントロールできる。特に身近で親密な関係における他者は取り込み対象としやすく、二者関係のなかでのコントロール欲望を満たすことができ、DV、虐待、体罰をとおしてコントロールするという対人関係欲望を満たしている。

取り込みとは侵入のことである。親密な関係性は性的側面を典型として境界がクリアでなくなる局面がある。境界を尊重することができない程に自他分離、公私関係のわきまえができていく領域である。暴力の文化がここに作用して境界を侵犯させる。対人関係の境目がなく、それを健康的に保てない、そうした力がない、つまり親密な関係性は境界を越えることと同義だと侵入することの多い男性は意味づける。ここには家族環境が影響する。境界を侵犯しやすい育ちの中にいたということだ。「対人関係力の相対的剥奪 deprivation」があると考えられる。暴力の文化にさらされて構築してきた男性性ジェンダーがこれを肯定させていく。これをマイクロマチズモが指摘する男性性として把握する。

この加害の悩みの深刻さに依拠して加害者臨床による対話が始まる。ポイントは述べてきたように、特定の親密な関係における暴力加害者に存在する根本的な矛盾である。「強さ」のなかの脆弱さを抱えていることになる。これは日常生活に習慣化され

た男性性ジェンダーによる振る舞いや思考である。感情表出の仕方も規定する男性優位社会でつくられる虚構の「強さ」である。

この暴力は虚勢であり、その表面的な「強さ」と現実の乖離は激しい。肉体的に力の弱い者に向かう暴力は、弱い者・被害者に依存していることに他ならない。その「強さ」は脆く、加害者は脆い。その脆さを支える虚構の「強さ」。つまり加害の苦悩は深刻であるはずだ。しかし彼は気づきも弱い。何故なら他者に配慮する人間力が削がれているので、こうした根本的な脆さを抱える自己をケアできない。暴力を振るって悩んでいることについて援助要請できない。これを男性性のセルフネグレクト作用という。

親密な関係性は相互に関わり合うケアする関係を基本にしている。家族という関係性は、市民社会の契約にもとづく関係性とは異なる。国家と個人における権利・義務関係でもない。情動的な関係性である。ジェンダー秩序は、誰がケアし、誰がされるのかという非対称性の基本線（分裂線でもあり協働線でもある）を浮かびあがらせる。私も、父親としての育児体験、息子としての親の介護経験、そして事実婚生活するパートナーとのケアをめぐる葛藤を含んだ生活体験、そして息子として家族のなかで育てられた体験という「ケアする-される体験」をしてきた。それが家族のなかにはたくさんある。家族をはじめとした親密体験に根ざして暴力直前の葛藤のエピソードが無数に生成する。この文脈でいえば、男性性ジェンダーはケアと折り合いが悪い。暴力の行動化の背景にある関係性がケアをめぐる葛藤だといえるだろう。これを行動化ではなく言語化するプロジェクトである。

*以下の記述は『令和2年度 配偶者暴力に係る加害者プログラムに関する調査研究事業報告書』(内閣府調査研究事業)に座長まとめとして記したものの一部である。

3) 男性問題相談の入口整備

こうしたことを考慮すると、加害者のニーズを見極め、リスクを評価し、動機づけの弱い加害者の特性に対応する応答性の高いプログラムが要請される。これを犯罪心理学では RNR モデル (Risk-Needs-Responsivity) という。とくに最後の応答性にかかわり、解決志向療法 (ソリューションフォーカスアプローチ)、対話的療法 (ナラティブアプローチやダイアログの活用)、動機づけ面接法等の手法と男性性ジェンダーを考慮したアプローチ、さらに家族システム論による関係性理解やグループ療法等を接合した複合的な手法によるコンテンツ開発をしてきた。

例えば、解決志向療法の鍵となる「プロブレムトークとソリューショントーク」の違い、これまでとは確実に違う行動を取り入れ、変化を具体的なものへと導く動機の協働構築やセルフコントロール力の育成、加害者が自ら脱暴力を持続できるようにするストレングスアプローチ等の多様な内容を含めることになる。

プロジェクトで重視しているのは暴力を振るい悩む男性自らの課題の設定である。被害者非難や暴力の矮小化とならないように説明を引き出し、個人としての脱暴力計画を立てて実行していくプラン作成を協働することになる。加害者プログラムが「ハームリダクション」として位置づき、その後も時間をかけて脱暴力を持続していくためには、入り口としての暴力に焦点をあてた「男性問題相談体制」の構築から、被害者

の安全を確保しつつ加害者の動機形成と脱暴力の持続について伴走し、協働できるジャスティス (責任の召喚) とエデュケーション (認知的不正義の克服) とケア (脱暴力化支援) に関わる脱暴力支援ソーシャルワーカーのような存在が不可欠だと考える。

虐待問題ではすでにソーシャルワーカーが存在していることに比べてみてもプログラムがあればいいのではなくそれを活用して脱暴力へと生きていく伴走型支援が有益だろう。克服されるべきことは、私が加害者との対話から整序した、社会もまた保持する「暴力神話」である。

4) どんなプログラムとすべきなのか—加害者プログラムの内容

現在、ジャスティス・クライアントとして、触法行為を行った高齢者、知的障害者・身体障害者・精神障害者に関して特別な調整を行い、地域生活定着や医療観察という考え方にもとづき回復や再犯防止の支援が成されている。また同じように少年に対しても特別な教育的福祉的対応をとっている。DV や虐待に関係する加害者も、特に刑事制度以外の広範な社会的迷惑、モラルハラスメント、支配とコントロールの関係、状況的な暴力となる夫婦間葛藤等として広い意味での暴力を振るう者が多く、刑罰ではなく社会内での脱暴力プログラム受講の対象にすべきである。しかし受講命令制度がないので半自発的であれ自ら来談する男性に広く門戸を開くようにした男性問題相談体制が必要である。当面は脱暴力プログラムを選択できるような機会提供とするのがよいだろう。いずれにしても参加する男性は「抵抗する、敵意のある、動機づけの弱い加害者」という暴力加害者像とは異なる加

害者がほとんどだ。悩みをこじらせないようにする脱暴力プログラムは可能性がある。加害者自らが行動を変えていくことができるような協働関係をつくるのがプログラム提供者には求められる。

対象者の広がりを見ると、暴力の定義も広くおさえるべきこととなる。特に、身体的暴力を中心にして暴力を定義するのではなく、広い定義を採用して脱暴力化を試みるプログラム提供となる。また、加害者として自らも病むことが多い男性が対象となり、これを「加害のトラウマ」という。一般的には、被害者救済を基本にして、認知行動療法を基礎にして自らの暴力を振り返り、暴力を肯定してきた意識と行動の特性を知り、再発しないよう自己統制を加えていける体系的学習を行うことが基本となるだろう。

しかしその後、受講参加命令制度がある社会では、プログラムからの脱落率が高いこと、多様な類型の加害者に一つの政策やプログラムしかないこと (One size fits all) への批判、再犯率による効果測定をとおしたプログラムの精査の必要性等が主張され、プログラムの内容、期間、評価、担い手、位置づけ (教育なのかどうか) 等の基本に関する問題が政策論争や学術論争となってきた。日本では、加害者対策は実施されていないので、諸外国の経験に学びつつ、Micro Action for Violence-Free (脱暴力のための小さな一歩プロジェクト) を構想した。

5) グループワークをベースにした男性問題相談の手法

プロジェクトは、グループダイナミクスを活用した男性同士のグループワーク手法を活用する。詳細はこれまで多数の論考で

紹介してきたが、私たちのプロジェクトが取り組む DV 加害男性問題相談は、目標としては 5 人程度の当事者男性 (毎回のクールで参加者数が安定するとは限らないが)、2 人の進行役、1 人の記録担当者という構成である。受講参加命令制度がないので半構造化した緩やかなオープン参加方式がよいと考えている。1クール8回のを3クール回すことを目標にしている。その前に動機形成面談を5回実施している。この動機形成面談は個人相談であり、用意している一回 50 分の相談に対して週に 4 コマ可能な枠を設定しているが充足率は 78% と高い。

パートナー暴力を振るい悩んでいる男性のための窓口だが、それ以外の暴力の主訴をもつ男性からも連絡がある。その面談修了者でグループワークに参加する人は 30% 程である。DV が主訴となって受け付けている。別居中の男性が多い。離婚調停中の男性もまれにいる。同居継続の男性も多いので、「在宅 DV」を危惧しつつも、妻命令・子ども命令で参加している等、安全の確保は本人も含めて注意すべき点である。本来はパートナーコンタクトができればいいのだが、制度もないので実施していない。

グループワークの手法もかなり工夫をしている。たとえば次のようである。①インシデント・プロセス法によるリフレクション (この説明は中村正「地域との協働をかたちにする支援者支援セミナーの経験」、『対人援助学研究』Vol.10 62-73、2020 年に詳述してある。閲覧可能)、②男性にとっては苦手な援助要請行動を可視化するエコマッピング (会社、友人、男性相談も組み込んで暴力を相談する体制の図式化)、③暴

力エピソードのシーケンス化 (図式化)、④そのシーケンスのなかで非暴力行動への選択肢を創るリフレクションワークとそれを行動化するロールプレイング、⑤グループワークの約束を反復して唱和することで対人関係の準拠にする (これはグループが安心・安全であるように7つのルールをつくって毎回唱和している。たとえば批判する場でないこと、主語は「わたし」であること等)、⑥グループワークで体感する安全・安心の言語化 (その日の振り返り作業のなかで)、⑦他者の発言へのアサーション的コミュニケーションによる応答や他者の経験のシェアリング、⑧ソーシャルスキルトレーニング等である。これを一回90分 (DV 男性問題相談) または120分 (男親塾) で実施している。現在は、月に2回の実施となっているが、予算と人的体制を整えば頻度は週に一度がよいだろう。

暴力の事例・エピソードの語りと分析を軸にして、非暴力的な行動選択肢を増やすためのマイクロアクションをめざす。

ガルトウングの言う直接的な暴力の行動化という事実があり、弱い者が実際にケガをしている事実があるので、この加害行為は否定できない。グループで否定をすればそれは男らしくない態度だと指摘することが多い。そのことには直面化する責任があり、それこそが男性的な正義であることを強調する。

こうして、マイクロアクションプロジェクトの構造や意図を明確にして実践している。男性のシステム思考に依拠する面もある。この過程を協働するには意識化のための言葉 (=概念) が必要となる。文字通り、学習である。ワードがワールドをつくると

いうことだ。この学習的要素は重要であり、暴力の文化や関係コントロール型暴力を理解するために彼らの行動と意識に即して暴力の用語集づくりをしたいと思う。これも男性たちとの協働作業である。ワークブックに記入させて知識を埋め込んでも力にならない。男親塾という名称もこうして男性たちと創出した名付けである。当事者たちと協働して作成する暴力理解と脱暴力のための語彙の収集である。これは動機の語彙の集積となる。これを私は暗黙理論 (加害者の正当化のための内的言語) として理解するためにも有益だと考えている。こうしたワードがないと自らの意識や行動は自覚されない。暴力の文化の中を生きていることや弱い者に向けた暴力を振るっている恥辱的な自己の理解のためにも、外在化の言葉は必要となる。こうした作業がないと、加害者うつつに陥り、言葉のない感情に抑圧され、孤独に陥る。ひとりでは脱暴力は困難なことなので加害者うつつが悪化する。とくに恥辱となるような情けないタイプの暴力であったことは相当に加害の悩みを深くする。

プロジェクトは自己の再生に向かうための小さな一歩になるように体系化し、その総称として **Micro Action for Violence-Free** (脱暴力のための小さな一歩プロジェクト) と名付けた。マイクロアクションとは、マイクロアグレッションやマイクロ・マチズモからの脱出という意味であり、まずは身近な親密な他者との関係において可能なことをするという意味でもある。

立命館大学 (社会病理学・臨床社会学・社会臨床論)

2022年2月28日受理